

## 「暴風」「大雨」などの警報が出たときのお知らせ

新緑が目に見え鮮やかな季節になりました。保護者の皆様にはご清祥のことと存じます。平素は、学校園教育にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、「暴風」「大雨」などの警報が出たときの休業等について、下記のように措置しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記



### 台風の場合

◎午前7時現在、岸和田市（泉州全域）に、  
台風を伴う『暴風警報』または『大雨警報』が発令されている場合、  
学校園は《臨時休業》とします。

※この場合、ミマモルメでお知らせいたします。

（メールが遅延した場合でも、警報が出ていれば休業です。）

※また臨時休業になった場合、みだりに外出したりすることのないよう  
に、ご家庭でご指導をお願いいたします。

◎前日から台風の接近（臨時休業）が予想されていて、台風の進路がずれた等  
で休業にならなかった場合、給食が中止になり、児童は午前中で下校する場  
合があります。（給食物資の都合です。）

その場合は、できるだけ早くミマモルメでお知らせいたします。

### 台風を伴わない場合

◎台風と関係のない『暴風警報』『大雨警報』が出ても、《臨時休業》にはなり  
ません。

（台風が間接的な原因と考えられる場合や、午前7時の段階で台風が熱帯低気  
圧等になっている場合を含みます。）

※上記のことに留意されて、緊急時以外の学校へのお問い合わせは電話回線確  
保のためご遠慮下さい。

※テレビ・ラジオ等の気象情報にご留意下さい。

※児童が登校した後で警報が発令された場合は、授業を打ち切り、一斉下校体  
制をとる場合があります。その際にはミマモルメでお知らせいたします。

（メール登録のまだの方は、ご登録よろしくをお願いいたします。）